

# 第 1 回富田林市総合計画フォローアップ会議 会議録概要

日時：平成 21 年 8 月 19 日（水）  
午後 2 時～午後 5 時  
場所：富田林市役所介護認定審査会室

## <出席委員>

吉川委員、大西委員、前川委員、山内委員、湯口委員

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第 1 回総合計画フォローアップ会議を始めさせていただきます。</p> <p>皆様には、公私とも大変ご多用のところ、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。また第 4 次総合計画策定時には、長期間にわたりまして、多大なるご尽力を賜りまして誠にありがとうございました。</p> <p>総合計画フォローアップは、時代潮流の変化や基本計画の進捗状況を踏まえ、策定後 5 年を目途として基本計画を見直すこととなっています。今年 21 年度および 22 年度は、策定後 5 年目にあたる 23 年度の見直しのための事前準備の年として、主に実施状況の調査・確認などを行っていただき、23 年度には総合的な評価を行なっていただけたらどうかと考えています。委員の皆様には、どうぞよろしく願いいたします。それでは、開会にあたりまして、植村市長公室理事からご挨拶申し上げます。</p>
事務局	<p>本日は、お暑い中ご出席をいただきましてありがとうございます。総合計画のフォローアップ会議をようやく開催することができました。</p> <p>この第 4 次総合計画は、平成 19 年度から 10 年間の計画となっておりますが、社会情勢の変化が激しいということからも、5 年目には見直しを含めて再確認をすることとしているところでございます。</p> <p>また、本市では、本年度は、計画の 3 年目にあたり 19 年度と 20 年度の実施状況を見る中で、一定の評価をする必要があると認識をしているところでございます。</p> <p>この間、市民のみなさんや議会からも、いつどのような形でフォローアップをするのかを問われてきました。本来であれば、19 年度の決算が承認された 2 年目にあたる昨年 10 月以降には、会議を設置したいと考えていたところですが、どのような方法で、このフォローアップをおこなうことがいいのか、頭を悩ませていたというのが実情でございます。その点をご理解いただければ幸いです。</p> <p>このフォローアップ会議は、なんせ初めてのことであり、どのような内容をどのような方法で進めるのか、またどこまで深く入るのかあるいは入らないのか、何かテーマを絞ったほうがいいのか、政策推進課では様々な意見がありました。正直申し上げて、ベストの方法というのがまだ見いだせていないのが現状でございます。</p> <p>議員をはじめ、元委員のみなさん、また市の理事者からもアドバイスをいただいたのは、とりあえずは試行錯誤ではじめてみるのがいいのでは、またざっくばらんに話ができればいいのではということで、今日みなさんにお集まりをいただいたということ</p>

	<p>でございます。</p> <p>本日は、そのような点も踏まえて気軽に自由にざっくばらんに話ができる場にさせていただきたいと思います。正直言いまして、前回の審議会は有意義ではあったが、委員のみなさんも事務局もかなりしんどかったという記憶もまだ残っているのではと思いますが、これからのフォローアップについては、市民のみなさんと楽しくやっていくことが、より効果的ではないかと考えているところでございます。ほんとうは茶菓子でもつまみながら、という会議にしたかったんですが、なかなかそうもいかない部分もありますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、フォローアップ会議の役割・組織の概要について説明申し上げます。</p> <p>■「フォローアップ会議設置要綱」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2条 この会議は、総合計画基本計画の実施状況を調査・確認・評価し、その結果を市長に提出することを目的とする。</li> <li>・ 第3条の組織（委員構成） 総合計画策定時において公募市民や市民代表委員など多くの委員の方々により、膨大な時間をかけてご議論いただいたことを踏まえて、その策定経過などをご存知である皆様方によるフォローアップが効果的かつ効果的であるため、この会議は、第4次総合計画審議会委員のうち、2号委員である学識経験者委員と3号委員である市民委員の中から、フォローアップ委員として5名以内で組織する。今回は、当時の2号委員並び3号委員のすべての方にご意向をお伺いさせていただきました結果、本日お集まりいただきました皆様方に委員として任命させていただきましたことをご報告させていただきます。</li> <li>・ 第4条、第5条 座長を一人置き、委員に互選により定める。そして座長は会議の議長となる。なお、座長が欠けたとき、又は座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指定した委員がその職務を代理する。</li> <li>・ 第6条 会議は、原則公開とする。設置要綱の概要については、以上でございます。</li> </ul> <p>それではこれより、会議に入らせていただきます。</p> <p>設置要綱によりまして、座長は委員の互選により定め、座長は会議の議長となる。また、座長はその職務代理を指名することとなっております。座長選任については、事務局からの提案として、審議会で会長を務めてくださった吉川委員にお願いしたいと思うのですがいかがいたしましょうか。</p>
全委員	<p>～異議なし～</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、座長は、吉川委員にお願いいたします。座長の職務代理については、設置要綱の規定により、座長から、あらかじめその職務代理を指名していただきたいと思います。</p>
座長	<p>ただ今、座長の職務を仰せつかりました吉川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

	<p>します。私の方から、職務代理を指名させていただきます。女性委員の中からお願いしたいので、大西委員にお願いしたいのですがよろしいですか。</p>
全委員	<p>～異議なし～</p>
座長	<p>では、大西委員よろしくお願いいたします。</p> <p>引き続き、あらかじめ決めておかなければならないことが4点ほどありますので、確認していきたいと思います。まずは、会議の公開について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>■ 会議の公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置要綱第6条により、会議は、原則として公開することとしています。</li> <li>・ また、「会議の公開に関する指針」により、法令等の規定により会議が非公開とされる場合や富田林市情報公開条例第6条の規定に該当する情報（例えば、公開することにより、人の生命、身体及び財産の保護等に支障が生じる恐れがある情報など）について審議等をする場合などは、例外として、公開しないことができることになってはいますが、本会議には該当しないものと考えています。</li> <li>・ また、会議を公開する場合は、市民に傍聴を認めるものとしています。</li> </ul>
座長	<p>説明にあったように、非公開にしなければならないような会議ではないように思いますので、公開にしたいと思いますがいかがでしょうか。もし非公開とすべき内容に議論が及んだ場合は、その時点から傍聴者に退出していただくことは可能ですよね。</p>
事務局	<p>可能です。</p>
座長	<p>それではこの会議は公開としてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>～異議なし～</p>
委員	<p>今、既に傍聴の方が入室されていますが、なぜですか。</p>
事務局	<p>本来は、会議の公開を決めていただいたからの入室とすべきところですが、会議室の外でお待ちいただくのが申し訳なく、既に入っていたいただいているものです。</p>
座長	<p>続いて、傍聴人数の設定について決めたいのですが、この会議は委員が5名で、比較的小規模な会議ですので、傍聴者の定員は、5名程度でいかがでしょう。</p> <p>ただし、先着5名を越えたら入れないということではなく、状況を見て、可能な限りは傍聴していただくことが望ましいと思います。</p>
全委員	<p>～異議なし～</p>

座長	<p>続いて、会議録の取扱いについても、決めたいのですが、事務局からいただいている案は以下の通りです。</p> <p>■ 議事録の取り扱いについて（案）</p> <p>議事録は委員の発言内容の要約記録として、発言者氏名については、固有名詞ではなく、座長、委員、事務局といった職名とする。そして、議事録の作成は事務局で行ない、次回会議時に修正等あれば訂正することとする。</p>
座長	<p>座長の発言であったとしても、委員としての意見を発言している場合もありますが、こういった場合はどうでしょうか。我々が見れば分かりますが、これは公開されるんですよね。</p>
事務局	<p>議事録は、公開されます。</p>
委員	<p>途中の議事録はそれほど重要ではないと思います。前の審議会では意見が対立していたから一言一句を書いていたんです。</p>
座長	<p>原則は事務局案で、ひとまずは、「座長」と書くかたちで作成していただいて、それを見てから判断しましょう。</p>
事務局	<p>その関係でもう一点、お願いがあります。議事内容を漏れなく議事録にするために録音をさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>～異議なし～</p>
座長	<p>続いて、必要最低限の議事運営ルールについてです。以前作ったものが元になっていますが、少人数なのでこの程度でいいでしょうか。</p>
委員	<p>前提として、最終的に、いつまでに、誰が、何をまとめるのか、について設定しておく必要があると思います。</p>
座長	<p>今おっしゃっていただいた内容は、会議の内容に関する設定事項なので、後で議論する「フォローアップ会議の進め方」で扱いたいと思います。議事運営ルールは、あくまでも会議の枠組みについてです。事務局案があるとのことですので、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>■ 会議のルール案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1回の会議は、最大3時間とし、会議運営が円滑になるように努める。</li> <li>・ 発言は必ず座長の許可を必要とする。</li> <li>・ 資料配布は座長の許可を必要とする。</li> <li>・ 事務局からの資料は、事前に配布する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議の冒頭で、前回「会議録」の確認と承認を行う。</li> <li>・ 表決事項は座長を除く委員の多数決による。ただし、賛否同数の場合には座長が決する。など</li> </ul>
委員	<p>こういうのも議事録に載っていくのですか。</p>
座長	<p>資料として蓄積していった方がいいかもしれません。</p> <p>必要最低限の項目は挙げていただいていると思います。ただ、これが絶対、というルールではありませんので、"原則"ということにさせてください。</p> <p>事前に決めておくことは以上です。レジュメの4番目「フォローアップ会議の進め方」について、議論したいと思います。具体的な部分はなにも決まっていないので、何を議論するか、しっかりと意思統一をしていきたいとおきたいです。これも事務局からスケジュールの案があるそうなので、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>おおまかな部分でフォローアップ会議の進め方について、ご提案申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合計画では、その基本計画について、策定後5年目を目途に、策定後に実施してきたさまざまな施策・事業が基本計画に沿ったものになっているかどうかを確認し、必要があれば基本計画を見直すこととなっています。</li> <li>・ そのため、この会議では、3年目にあたるこれまでの実施状況を確認していただくとともに、そのフォローアップのやり方も含め、ご意見をいただけるといいかなと思います。</li> <li>・ 回数としては、今年度内に、4回の会議を開催させていただきたいと考えています。</li> <li>・ 第1回目は「第4次総合計画の構成と策定過程および基本的な考え方」と、「本市の人口の推移や財政状況などの現状」について説明と議論</li> <li>・ 第2回、第3回では、「施策ごとに事業紹介」と「市民参加や市民協働の取組み」などについて意見交換</li> <li>・ 最終第4回で、とりまとめをしていただければどうかと考えております。</li> </ul>
委員	<p>今の説明について、手持ちの資料をコピーしていただけませんか。</p>
座長	<p>このあたりに関しては、意思統一が必要ですね。</p>
委員	<p>「実施状況」といっても、事務局との考えているイメージとは違うかも知れません。</p>
座長	<p>会議の回数が4回、というのはいかがですか。</p> <p>先の説明では、本来この会議は昨年秋ごろには開催すべきものだったということでした。あと、総合計画は23年度に見直しを行うと。</p>
委員	<p>この会議は、5年に一度の見直しをしているのではなく、毎年フォローアップ会議</p>

	<p>はすべきだと思います。</p>
委員	<p>一度、年度の確認をしましょう</p>
委員	<p>年度の話をする、隠れてしまう事実があるんです。実施計画はローリングプランで、3年間について書かれています、第1期が19～21年度、第2期が20～22年度、第3期が21～23年度になるはずですが、ひとつ抜けています。</p> <p>また、ローリングプランといいながら3年分をごそっと書いている。1年ごとの内容を書かないとローリングにはならないでしょう。</p> <p>それと、フロー図について、「各課の事業計画」が「総合計画」よりも上に書かれています。こういう基本的なところから議論を始めてほしいです。</p>
座長	<p>実施計画については、我々が決めていないですよ。これは行政が決めたことですが、ここに問題があると。</p> <p>今の意見は、このフォローアップ会議の開催形式そのものについての話ですよ。</p>
委員	<p>行政批判が目的ではなく、第4次総合計画での成果を1つでも実現していくのが今回の目的だと思うので、そういうところから確認してほしい、ということです。</p> <p>行政が作った実施計画や予算から出発するのではなく、第4次総合計画から出発しないとここに参加している意味はないと思うんですよ。</p>
座長	<p>ただ、先ほどの意見は話の糸口にはなるかもしれませんが、それだけを見せようと話を矮小化してしまっている気がします。フォローアップ会議そのものとの話とこれの関係はどうですか。</p> <p>本題ではないけれども、事務局に、このことについて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>その理由としては、第4次総合計画の策定期間が、平成19年3月であり、それ以降に第1期実施計画（平成19～21年度）の作業を始め、12月に策定したため、次年度である20年度の新規事業なども反映した計画となったので、第2期実施計画（平成20～22年度）を省略させていただきました。</p> <p>本来ならば、もっと手前で作って、次の年度から始まる「20～22年度分」で20年度の予算も考慮したものにならなければならないのですが、2期というのが、結果として本来の3期になってしまいました。</p> <p>もうひとつ、フロー図についても確かにおかしいですが、これは各課の事業計画の方が上位計画であるという意味ではなく、連動しているという意味の矢印ですのでご理解ください。</p>
委員	<p>どこから始まっているのか非常に分かりにくかったので、審議会での審議が、かなり長引いてしまい、それが影響しているということだが、やはり違和感があるので、実施計画には、その事情がわかるように明記しておくべきではないでしょうか。</p> <p>委員がおっしゃるように、3年分をまとめて書いてあって、ローリングしていない</p>

	から一年分の見直しが入ってこないのではないですか。
委員	委員としては、21～23年度分を第3期とすべきであるという意見です。それをどう判断するか市役所に任せますが、この会議で、第2期が21～23年度分となっているのをすんなり認めることはできません。
座長	番号の付け方については、この場の話ではなくて、市役所の番号の付け方についてのことですので、今後どうしていくかを確認できればいいと思います。委員の意見として入れていただいて、ぜひ検討してください。
事務局	きっちり会議録に残させていただいて、今後、整理がすぐ分かるようにはさせていただきます。
座長	フロー図の書き方についてはよろしいでしょうか。
委員	提案があるので、資料を配布してよろしいですか。
座長	配布してください。
委員	<p>本フォローアップ会議での検討課題候補の提案をさせていただきます。今、市民と行政は、第4次総合計画の最大の特徴である「人権の実現を理念とした市民参加の仕組みづくり」実現の本気度が問われているんです。</p> <p>総合計画に関する地方自治法の考え方では、「市町村はその事処理に当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」とあります。</p> <p>それから富田林市ホームページにはどう書かれているかと言いますと、『総合計画は、・・・「基本構想」・・・「基本計画」・・・「実施計画」の三層で構成されており・・・』『第4次総計の策定は、市民参加で取り組みました』とあり、大体はその通りなのです。</p> <p>この二つから見えてくる、現在の課題と本会議への議題候補として5つの提案があります。</p> <p>まずひとつ目の課題としては、総合計画がより具体化されていく肝心の第三層目が市民参加で作られていなかったということです。</p> <p>だからホームページの表現は、やや誇大に表現されているということです。</p> <p>■提案① “予算目線”ではなく“総計目線”で、かつ定量的年度目標のある“第3期実施計画（22～24年度）”を作る</p> <p>予算というのは常に効率が中心になってきますが、総合計画はそうであってはならないという重石です。実施計画はやや現実に近付けたものですが、それでもなおかつ効率だけではだめだという信念がいます。しかもそれはローリングで毎年3年間ないとだめなのに、がばっと載っている。定量的な目標がない。難しい話ですが、我々</p>

	<p>が実施計画の見本である総合計画を作った人間として、総合計画の一部である実施計画のモデルを議論してはどうでしょうか。</p> <p>■提案② 第4次総計・第2期実施計画・平成21年度予算の整合性を確認する</p> <p>■提案③ 本当の“市民参加のツール”となるアンケート・パブリックコメントを創る</p> <p>パブリックコメントの実施要領を見ても何をしているのか非常に分かりにくい。一番市民参加のアンケートパブリックコメントをどう作るのかを考えるのが一つの課題だと思います。</p> <p>課題のふたつめとしては、実施計画書2ページのフロー図が地方自治法と違う点があるということです。</p> <p>■提案④第1・2期実施計画 p2のフロー図における「総計と予算の関係図」を地方自治法の考え方に修正する</p> <p>総合計画よりも「3カ年の事業計画（各課）」が上位にあるように表現されているが、本来は「市民・行政・議会」が「総合計画」を作り、その次が「実施計画」で3年ローリングしながら、1年目は予算に反映し、終わったら総合計画と予算の「P・D・C・Aサイクル」を回していく。それと、各過程では情報公開と市民参加を行い、予算の場合は議会の承認を得る、という流れになります。</p> <p>施政方針については、総合計画を基本に考慮しながら作られ、それが実施計画や予算にも影響を与え、情報公開も行う。各課の事業計画は、施政方針も反映しながら、総合計画を具体化するのが仕事です。</p> <p>集中改革プランや行財政改革は、独立して出てくるものではなく、総合計画・実施計画の関係から作られなければなりませんし、集中改革プランは3年間の計画であり、これが効率一辺倒ではいけません。これも予算編成に影響し、情報公開・市民参加を行う。今は集中改革プランについてのパブリックコメントは実施されていません。また、予算編成方針については、当然情報公開されるべきです。</p> <p>せめてこれくらいのフロー図にしなければ、地方自治法で言われている内容にそぐわないのではないでしょう。以上です。</p>
座長	この提案自体は、フォローアップのやり方も含まれていますが、結構大きな枠組みですよね。
委員	フォローアップの前提である、実施計画の位置づけがおかしいと言いたいのです。
委員	フォローアップ会議をどう進めるか、確認したいのですが、審議会では基本計画までを審議し、実施計画は行政に任せると。審議会では、どういう実施計画になっているかフォローアップしていこうという認識だったと思うし、職員の人に対して「こういう想いで実施計画を進めてほしい」というのを、市長への答申の内容に書かせてい



	<p>ただいたと思うんですね。こういう辺りを確認していく作業がフォローアップ会議かなど。</p>
委員	<p>ホームページを見る限り、実施計画まで市民参加で作ったことになっているし、このフォローアップ会議は、実施計画を抜きには語れません。この会議の設置要綱の目的にも「実施状況の調査・確認」とあります。</p>
委員	<p>前から疑問に思っていたが、集中改革プランや行財政改革が、施政方針や総合計画の考え方を反映しているかどうかわからない形で、独立していることが非常に気になります。</p>
委員	<p>せっかくの提案なので、事務局はぜひ検討してください。 また、「一般公開」という言葉は行政用語ではないので、「情報公開」に修正すべきだと思います。</p>
座長	<p>一度この会議の位置づけを確認しましょう。実施計画については行政に任せるが、その内容が基本構想・基本計画をきちんと反映したものになっているかどうかの確認を行う、という認識ですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りです。ホームページの表現については、確かに誤解を生むような書き方になっており、確かに間違いです。また、実施計画のフロー図について、正直なところそこまで深く考えていなかったのもので、誤解のないように修正します。 ただ、集中改革プランや行財政改革が、総合計画を無視して進められているということは、実態としてはあり得ません。行政の仕事の中では、当然総合計画を実施するために、効率性を考えた時には、手法の話として集中改革プランを実施しているということです。フロー図の線が抜けているのは間違いありませんので、書き直します。</p>
委員	<p>施政方針も総合計画と無関係ではありません。ただ、総合計画は市長が4年に一回変わったとしても方針が大きく変わらないようにするためにあります。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりですが、このフロー図をもって、市がやってない、と言われるのは不満があります。</p>
委員	<p>提案があったようにフロー図を修正し、実施計画の評価のしくみをもって、フォローアップしていくというのはどうですか。</p>
委員	<p>それでは不十分です。総合計画と実施計画と予算の3つをチェックしなければ、実績をチェックしたことにはなりません。この会議資料に予算に関する資料がありません。</p>
委員	<p>フォローアップ会議では、総合計画に基づいて評価し、議会はまた違うものに基づ</p>

	<p>いて評価するというのが、予算の3年計画の流れのところに入ってくるのですか。</p>
事務局	<p>それは曖昧なところがあって、実施計画をどのタイミングで作るかは市町村によってバラバラになっています。まず、3年間でやることを決めてから、その事業についてのみ予算を査定するというところ、もうひとつは、予算査定を行ってから実施計画を作るところもあります。本市は、後者です。</p> <p>ただ、予算査定前に実施計画の議論は行っています。内部的には実施計画に採択されないと予算は認められないことになっています。財政課と政策推進課がひとつの課でない以上、政策推進課がやろうと決めたものは、財政課で予算がつかない可能性もあります。</p>
委員	<p>それでいいのではないのでしょうか、総合計画は理念を書いている、予算はその逆になることもあって。実施計画はその両方をにらんだ緊張関係にあるので、予算が決まってから、きれいなかたちで実施計画を整える必要はないのではありませんか。</p>
事務局	<p>おっしゃり通りですが、市民は同じ市役所が作った予算と実施計画の内容に矛盾があるのか、ということになってしまいます。</p>
委員	<p>それはそれとして説明すればいいことだと思います。</p>
事務局	<p>なかなか、それを分かっていたいただくのは難しいと感じています。</p>
委員	<p>計画と予算にはタイムラグがあるということを流れとして明らかにしておけばいいのではありませんか。</p>
委員	<p>ともかく、この流れはおかしい、という意見を議事録に残しておいてください。</p> <p>実施計画と予算の緊張関係・矛盾を明らかにすることで、市民も考え、行政も説明し、お互いがまちの現状を理解することにつながり、そうしない限り市民参加のまちづくりはできないと思います。</p>
事務局	<p>実態の話をさせていただきますと、国の補助金など年度末ぎりぎりに決まることもあれば、3年間のうちにやる、と実施計画に載っていてもやらないこともあります。</p>
委員	<p>フォローアップ会議は、フロー図を元に、実施計画を具体的に議論しながら理念にのっとっているかを話していければ。</p> <p>審議会の中から、予算についての議論をする場がなかったと感じています。情報公開としてもっと分かりやすくしていくのがフォローアップ会議の役割ではないでしょうか。</p>
委員	<p>総合計画と実施計画と予算の関係を認識しないと、フォローアップはできません。実施計画を評価のベースにするのであれば、もっと総合計画の理念が入っていなけ</p>

	<p>ればならないし、3年分が分かれていなければいけません。</p> <p>また、実施計画は評価の基準であり、評価の対象でもあるという二面性を持っていると思います。</p>
委員	<p>第5次総合計画の策定に向けて、今提案されたことを整理して表をうまく作れるようにしておいてはどうですか。</p>
委員	<p>いや、それを第3期実施計画からやっていきたい。</p>
座長	<p>今後のフォローアップ会議について、毎年実施するかどうかはどうしますか。</p>
委員	<p>審議会の時点では、毎年するという話だったのではありませんか。</p>
事務局	<p>毎年やれ、という意見は言ってください。ただ、やれるかどうかは僕らに決めさせてください。</p>
委員	<p>こういう会議を年に数回やって、大まかな流れがわかるような資料を作っていただいたらいいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>資料としてほしいのは、21年度の各施策の事業詳細と予算が分かるもの、あと19年度以前にパブリックコメントを行ったものはどんなものがあるかです。集中改革プランはパブコメを行っていませんよね。</p>
事務局	<p>はい。集中改革プランは、19年度まであと3か月、というところを出せと言われ、時間がなかったため、パブリックコメントにかけられませんでした。ただ、南河内では1市だけ行っていました。</p> <p>パブリックコメントの制度を整備したのが、19年度だったので、それ以前は実施していません。</p>
委員	<p>そうすると、集中改革プランは、本来パブコメすべきだったことになりますね。</p>
事務局	<p>そうです、市民の生活・権利に影響を与える事務なので該当します。</p>
委員	<p>この会議の目的としては、実施計画を中心に確認を行い、ここでの議論としても予算と実施計画は緊張関係をもっているという形でまとめてはどうですか。</p>
委員	<p>それではほとんど意味がないと思います。基本計画と実施計画と予算を見ないと。</p>
座長	<p>たとえば、各課から説明に来ていただけるようなことはありますか。</p>
事務局	<p>それは予定していません。</p>

	<p>施策別の主な事業を挙げ、そこに予算を入れた資料を作成して、次回までに出す予定です。</p>
委員	<p>たった4回の会議ですから、基本的には、序章と第1章、第2章については第1章にかかわる部分のみ、たとえば情報公開などに重点を置かないと、時間がないし我々の主たる関心ではないと思います。</p>
事務局	<p>縦系ごとの事業集計は、現在作成中で、そこに横系のしくみづくりがどう関わっているかも載せています。</p>
座長	<p>我々は、横系の視点で報告をしますが、ご説明いただけるのは縦系のレベルでありということですか。</p>
事務局	<p>一度作りかけの資料を見ていただきたいと思いますので、資料を配布します。</p>
座長	<p>ここで10分の休憩を入れたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">～休憩～</p>
座長	<p>時間になりましたので再開します。</p> <p>一旦、今までの話の項目を整理したいと思います。</p> <p>① 実施計画のローリングについて、これに関連して、毎年フォローアップをするかどうか</p> <p>② 実施計画2ページのフロー図について、集中改革プランなどとの位置づけをきちんと示すように改善していただきたいと思います</p> <p>また、視点として分かりやすかったのが、予算と総合計画との緊張関係について捉えていくべきだ、という話</p> <p>③ 実施計画について、予算に関する定量的基準がないので評価ができない、予算と計画の事情が市民にもわかるようにすべき</p> <p>④ 会議の進め方として、縦系の説明を受けるが、横系の視点で提言をしていく</p> <p>⑤ 付随的な話ではあるが、ホームページの表現に関わって、実施計画をどう位置付けるのか議論をしておく必要がある</p> <p>⑥ この会議では、実施計画を通して議論し、最終的には事業評価フォーマットを作るというのを成果とする</p> <p>以上、項目として間違いがあれば指摘をお願いします。</p>
委員	<p>③について補足しますと、実施計画に年度別経費が書かれていないので、定量的に書かれる必要がある、という意味です。</p> <p>④については、第1章と、第1章に関わる第2章について、焦点を絞って次回にそれぞれ提案したい。会議が4回しかない前提で、優先順位を決めておく必要があると思います。また実施計画に関する二面性を考えてほしいです。</p>

座長	基本計画が、どこまで実施計画に反映されているか、実施計画が、どこまで予算に反映されているか、ということですね。
委員	この会議では、予算額が多いか少ないかは判断できないと思います。我々ができるのは、基本構想と基本計画が実施計画に反映されているかどうかまでではないかと。
委員	それでは足りません、せめて予算に関するフォローをするしくみくらいは考えないといけません。そのためにも、実施計画には3年分毎年やることを明記すべきで、そうでなければ本当に実施したかどうか、評価できません。
委員	選択的に話をするという委員の提案について、我々には全体に対する責任もあると思うので、全ての分野を評価すべきではありませんか。
事務局	次回までに表を作り上げて送付いたしますので、次回、この部分についてピックアップして、という議論をしていただければいかがでしょうか。 この表には、大まかな事業名で書いてありますので、実施計画のどこに該当するのかというコメントは入れるようにします。
委員	実施計画にある「3ヵ年における施策の方向や目標」と、総合計画の目標の文言が違うのはなぜでしょうか。
委員	総合計画は10年の目標で、実施計画は3年での目標だからではありませんか。
事務局	担当課は3年間でやる事業を頭に入れた上で、あとから方向付けを行っているせいだと思います。でも、同じ文言でも良いわけですよ。
委員	国でも同じようなことがあって、たとえば国連で決められた言葉を、日本政府がやりやすいように変え、さらに大阪府でも変えていくんです。決まった言葉があるのなら、そのまま使うべきだと思います。
委員	3年間の目標を考えるのは職員の仕事で、きちっと説明できればいいと思います。
委員	実施計画の内容については、市民は知らないわけですよ。
事務局	ホームページでは公開していますが、分かりにくい場所に載せているのは確かです。
座長	今回の議事次第にありました資料説明ですが、今後の議論のためにも説明を受けておきたいと思います。事務局、お願いします。

事務局	<p>「第4次総合計画の構成や策定経過および計画の基本的な考え方」について、確認の意味でもご説明させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定にあたっては、市の職員で構成する総合計画委員会で、策定のためのスケジュールや手順を決め、また、第3次総合計画に掲載されておりながら実施にいたっていない課題の整理や、新たな課題を抽出するための整理を行った。</li> <li>・ また、並行して、小学生の作文募集、市民アンケートなどを実施した。</li> <li>・ 今までになかった取り組みとしては、市民公募による市民懇談会を設置し、公募による市民20名の方に、職員との意見交換や、市民の立場で計画作りに参画していただき、平成16年11月から平成17年3月まで全12回開催。</li> <li>・ それを受けた総合計画審議会には、先ほどの懇談会から山内委員と前川委員も参加していただき、平成17年4月から平成19年1月までの約2年間、24回もの会議を経て、ようやく第4次総合計画が策定された。</li> <li>・ この審議会は、これまでの審議会とは異なり、予定を大きく超えた回数と相当具体的な議論をおこなっていただき、多くの人たちの手によって作りあげられたもので、まさに、それぞれの垣根を越えてともに手を携えながら進めていくこれからのまちづくりの象徴となるようなものになった。</li> <li>・ この計画の特徴は、人権の実現をまちづくりの理念として位置づけるとともに、縦軸である各個別の分野の枠を超えた「市民参加のしくみづくり」という横軸を設けたこと。</li> <li>・ 3つの「市民参加のしくみづくり」について <ul style="list-style-type: none"> <li>「さまざまな立場の市民が行政活動に参加できるしくみづくり」 <ul style="list-style-type: none"> <li>：これは、行政からの積極的な情報提供、あるいは計画策定の段階に市民の意見を反映させていただくために、会議に公募委員が参加していただく、またはパブリックコメントなどを実施することが挙げられる。</li> </ul> </li> <li>「行政職員の市民意識の理解を促すしくみづくり」 <ul style="list-style-type: none"> <li>：これは、市民による公益活動などに対して、職員が理解を深め、その中で市民感覚を身につけていくもので、市民と協働した研修や、出前講座の実施などが挙げられる。</li> </ul> </li> <li>「市民と行政の協働を推進するしくみづくり」 <ul style="list-style-type: none"> <li>：これは、市民公益活動支援センターの運営など市民活動の支援、またはそれぞれの部署で、個別の事業について、市民団体と対等な立場での協働を行うもの。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ この横軸となる「しくみづくり」は、審議会でおおいに議論をしていただき、審議会の運営そのものについても、これらを実行するように心がけた。</li> <li>・ 現在は全庁的にも、この「縦軸と横軸」という概念が定着しつつあり、日常的にもこの表現を使う場面が多いと感じている。</li> </ul>
事務局	<p>続いて、人口や財政状況などの現状について、ご説明いたします。</p> <p>■人口推移一覧表について（資料p5） 人口減少が進んでいる。</p>

本市の人口（表の一番上段）の推移は、平成16年度をピークに、この5年間で約4,200人減少しており、本年3月末日で、121,497人。この減少の主な原因は、自然増減（出生－死亡）というより、社会増減（転入－転出）によるところが大きい。

高齢化・少子化も進んでいる。

全体の人口が減少している中で、65歳以上の人口（表の下から2段目）がこの5年間で約4,800人増加し、高齢化率が今年3月末日で、20.8%と20%台。また、高齢化より進行速度は少し遅いが、14歳以下の人口（表の一番下段）はこの5年間で約3,000人減少。

生産年齢人口（15～64歳）が減少している。

年齢15歳以上で64歳以下の生産年齢人口は、この5年間で約6,000人減少している。

核家族化も進んでいる。

一方、世帯数（表の上から5段目）は。この5年間で約2,000世帯増加しており、世帯当たりの人口が減少しており、核家族化が進んでいる。

このように、日本社会全体の傾向と同じと考えられるが、本市においても人口減少傾向が続き、同時に高齢化・少子化が進んでいる。

なお、表の下段の「総合計画策定時の将来人口推計値」と比較すると、実際には下位推計を下回る推移となっている。

ただ、上位推計値は平成10、11年の転出・転入動態をベースに、また下位推計値は平成12～16年をベースに推計したもので、また、総合計画の策定期間の平成17、18年度には既に人口減少傾向に入っている。

■財政状況について（資料p6）

- ・歳入総額の約4割が市税収入である。なお市税を含む約6割が自主財源である。

本市の財政規模は、平成20年度の決算統計による普通会計ベースでは、歳入総額が約357億円、歳出総額が約335億円となっており、歳入の約4割の市税収入を含む約6割が自主財源となっている。

またこの4年間の推移については、歳入総額は、19年度から国税から地方税への税源移譲や繰入金などにより増加し、また20年度は不況の影響で市税収入が前年度より減少したが、定額給付金補助金によりトータルでは増加となっている。

歳出総額は、職員数の削減などにより人件費などの削減の一方、扶助費の増加などにより、総額では概ね同程度の額で推移している。

なお、基金現在高については、一般財源の減収を補うための繰入により年々減少している。市税収入は、この4年間を通じては税源移譲などにより約8億円増加している一方、基金現在高は、逆に4年間で約18億円も減少している。

- ・財政力指数は、この4年間ほぼ横ばいで推移している。

財政力指数とは、「財政基盤の強さを表す指標で、標準的な行政活動をするために必要な財源を市税など自力でどれだけ準備できるかを示すもので、1未満の団体

には国から普通地方交付税が交付されることになる。本市は、0.7%前後のほぼ一定で推移しているが、府下市町村平均より約0.1%低く、今後についても、現下の経済不況のもと税収入の減少など先行きが不透明となっている。

- ・ 経常収支比率は、年々悪化している。

経常収支比率とは、「財政構造の弾力性を表す指標で、市税や地方交付税など経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費にどれだけ充当されているかを示すもので、比率が高いほど弾力性が小さく、一般的には75%を超えると弾力性が低下するといわれている。本市においても、少子高齢化への対応や生活保護事業の増大などによる扶助費や繰出金の増加により年々悪化傾向にあり、19年度には退職者増加などにより経常経費が約3%増加し、20年度では98.70%とかなり高い値で、この悪化傾向は府下市町村とも同様で、この値も府下市町村平均とほぼ同数となっているが、本市においても、財政構造の弾力性については大変厳しい状況、つまり、投資的経費に回すお金がほとんどない状況である。

- ・ 公債費比率など公債費関係は健全を維持している。

公債費（借金の返済費用）関係の指標については、府下市町村の中でも最も低い部類であります。

#### ■ 市民アンケート・満足度ベスト5について（資料p7）

- ・ 満足度は、ほぼ同じ結果内容。

17年度、18年度と19年度、20年度では設問内容や質問内容が異なるため、比較することは難しいが、

19、20年度の満足度ベスト5の内容を見ると、

上記3つが、「上下水道・ごみ・し尿など生活基盤の充実度」

「町並み・歴史などの美しさ」

「公園や緑地などの環境づくり」で

次2つが、「保健医療などの充実」

「公共交通手段の便利さ」

「道路などの交通網の整備」のいずれかで

ベスト5のうち4項目が同じ結果となっている。

しかも、16年度に行った第4次総合計画策定時の市民アンケート結果のベスト5に、19年20年度の結果上記3項目がある。

具体的には「ごみの分別やりサイクル活動の推進」、「安全な水の供給」「歴史資源や文化財の保護や活用」並びに「美しい町並みや景観の形成」といった4項目がベスト5にあった。市民の施策の満足度といった結果内容は、この4～5年に大きくは変わっていないということがわかる。

#### ■ 市民アンケート・重要度ベスト5について（資料p8）

- ・ 重要度についても、ほぼ同じ結果内容。

重要度についても、19年度、20年度のベスト5が、



	<p>「防犯・防災・消防等危機的管理の安心度」  「交通安全対策による安心度」  「保健医療などの充実度」  「高齢者・障害者などにとっての暮らしやすさ」  「上下水道・ごみ・し尿など生活基盤の充実度」で、  このうち3項目（防犯、保健医療、生活基盤）が、第4次総合計画策定時の市民アンケート結果のベスト5にあり、残りに交通、高齢者関係もそのベスト10以内にある。</p> <p>このように重要度のアンケート結果についても、順位の入替わりがあっても、この間に施策に対する市民の思いは大きく変わっていないことが読み取れる。</p> <p>■パブリックコメントの実績について（資料p11）  19年度から21年度8月までのパブリックコメントの実績については、12件。意見の有無については、約半分の事業について何らかの意見が寄せられている。</p>
委員	市民アンケートについて、重要度の高いものについての満足度を見ていくことが重要ではないでしょうか。
事務局	毎年アンケートを取っていますが、17・18年度と、19・20年度では設問が変わっているため一概には比較できないという部分もあります。
委員	アンケートは市全域で行っているのでしょうか。地域ごとに、結果の差があるのではないかと思います。もう少し詳しい資料があれば見てみたいです。
事務局	アンケートは、毎年情報公開課が、無作為抽出の2,000人を対象に行っているものです。取りまとめた資料が既に公開されていますので、その資料を次回出させていただきます。
座長	<p>そろそろ時間が来ていますので、次回以降のスケジュールを立てたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>～各委員と事務局の予定から、以下の日程に暫定～  ・第2回は 9月28日（月）16時～  ・第3回は10月19日（月）14時～  ・第4回は11月 4日（水）14時～</p>
座長	次回の会議はどのように進めましょうか。
委員	何に絞って議論するかを冒頭30分ほどで決めて、それについて議論していき、最終のまとめは座長が行う、というのでどうですか。
事務局	次回会議の資料については、9月上旬ごろに送付いたします。

座長	指摘を行うのではなく、こういうところをこうしてもらいたい、というアウトプットを出すということですよね。
委員	3年間と10年間の目標をどう考えるかが大切で、さらに実施計画では各年に何をやるかを考えることが大切です。
委員	この資料に基づいて、各々が気づいたことを意見交換すればいいのではないですか。
委員	<p>この会議の最終成果を挙げておくと、このようになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 実施計画について（年度別定量化）</li> <li>② 実施計画（3年）と基本計画（10年）の関係について</li> <li>③ フォローアップのフォーマット作成</li> <li>④ 具体的な事業計画を見ながら横系について確認していく</li> </ul>
座長	それでは、第1回のフォローアップ会議を終わります、どうもありがとうございました。